

鹿 児 島 県 公 報

令 和 3 年 10 月 12 日 (火) 第 251 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 身体障害者福祉法に基づく医師の指定 (障害福祉課取扱い) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新 (2件) (障害福祉課取扱い) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の変更事項の届出 (障害福祉課取扱い) 2
- 収去飼料の試験結果の公表 (畜産課取扱い) 2
- 公共測量の終了 (監理課取扱い) 3
- 鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱の一部を改正する要綱 (※) (監理課取扱い) 4
- 鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査要綱の一部を改正する要綱 (※) (監理課取扱い) 4
- 道路の区域の変更 (道路維持課取扱い) 4
- 道路の供用の開始 (道路維持課取扱い) 4

公 告

- 落札者等の公告 (2件) (デジタル推進課取扱い) 5
- (消防学校取扱い) 5

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 政治団体の名称等の公表 (選挙管理委員会取扱い) 6

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 7

告 示

鹿児島県告示第984号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、身体障害者手帳の交付申請に要する診断書を作成する医師を次のとおり指定した。

令和3年10月12日

鹿児島県知事 塩田康一

医師の氏名	従事する病院又は診療所		担当する診療科目	指定年月日
	名 称	所 在 地		
岡田 敬史	県立大島病院	奄美市名瀬真名津町18番1号	神経内科	令和3年10月4日
平峯 温子	県民健康プラザ鹿屋医療センター	鹿屋市札元一丁目8-8	循環器科	令和3年10月4日
徳武 大輔	県民健康プラザ鹿屋医療センター	鹿屋市札元一丁目8-8	循環器科	令和3年10月4日
横峯 辰生	県民健康プラザ鹿屋医療センター	鹿屋市札元一丁目8-8	循環器科	令和3年10月4日
恵 浩一	国民健康保険宇検診	大島郡宇検村湯湾37	外科	令和3年

療 所			10 月 4 日
-----	--	--	----------

鹿児島県告示第985号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和 3 年 10 月 12 日

鹿児島県知事 塩田康一

病 院 又 は 診 療 所		更 新 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
名 称	所 在 地		
川内まきのせ泌尿器科	薩摩川内市中郷四丁目 7 番	令和 3 年 10 月 1 日	育成医療・更生医療

鹿児島県告示第986号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和 3 年 10 月 12 日

鹿児島県知事 塩田康一

薬 局		更 新 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
名 称	所 在 地		
きりん薬局	南九州市川辺町平山3779	令和 3 年 10 月 1 日	育成医療・更生医療
霧島マリンバ薬局	霧島市国分野口東 9 番 37 号	令和 3 年 10 月 1 日	育成医療・更生医療

鹿児島県告示第987号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり変更があった旨の届出があった。

令和 3 年 10 月 12 日

鹿児島県知事 塩田康一

医療機関の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項	変 更 内 容		自 立 支 援 医 療 の 種 類
			変 更 前	変 更 後	
株式会社ケアクラフトマン 出水郡長島町蔵之元3696番地	訪問看護ステーション達者の家 出水郡長島町鷹巣1799-1	事業所の所在地	出水郡長島町蔵之元3696番地	出水郡長島町鷹巣1799-1	育成医療・更生医療

鹿児島県告示第988号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第1項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和51年政令第198号）第11条第3項の規定により、令和 3 年 7 月に収去した飼料若しくは飼料添加物又はこれらの原料の試験の結果の概要は、次のとおりである。

令和 3 年 10 月 12 日

鹿児島県知事 塩田康一

安全性に関する検査

製造事業場等の名称、法人番号及び所在地	収去場所及び法人番号	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造（輸入）年月	試験項目	違反の内容
日清丸紅飼料（株）	（有）輝北運輸 5340002025312	肉用牛肥育用配合飼料	日清丸紅印配合飼料肉用牛	令和 3.7	重金属－カドミウ	無

鹿児島工場 2010001029465 (鹿児島市)	(鹿屋市)		前期 K G - 1		ム, 鉛	
		肉用牛肥育用 配合飼料	日清丸紅印配 合飼料後期お やつ	3.7	重金属 - カドミウ ム, 鉛	無

注 違反の内容の欄には、認められた違反の内容、違反となった試験項目及びその試験値を記載してある。

栄養成分に関する検査

製造事業場等の 名称, 法人番号 及び所在地	収 去 場 所 及 び 法 人 番 号	飼料の名称	製 造 (輸 入) 年 月	試 験 項 目	違 反 の 内 容
日和産業 (株) 鹿児島工場 7140001002355 (鹿児島市)	同 左	ニチワ印成鶏飼育 用配合飼料ニュー レイヤーME	令 和 3.7	栄養成分等 - 粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		ニチワ印成鶏飼育 用配合飼料ステッ プ2	3.7	栄養成分等 - 粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		ニチワ印子豚育成 用配合飼料マスタ ーグローア	3.7	栄養成分等 - 粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		ニチワ印肉豚肥育 用配合飼料マスタ ーポーク	3.7	栄養成分等 - 粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
(株) M I Z U H O J A P A N 飼料工場 2340001015390 (志布志市)	同 左	ミズホクリーン	3.7	栄養成分等 - 粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
南日本くみあい 飼料 (株) 志布志工場 6340001004241 (志布志市)	同 左	くみあい配合飼料 鹿児島 J A チキン 前期 P	3.7	栄養成分等 - 粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		くみあい配合飼料 鹿児島 J A チキン 仕上 C M	3.7	栄養成分等 - 粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		くみあい配合飼料 J A 鹿児島黒豚用	3.7	栄養成分等 - 粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		くみあい配合飼料 肉用牛育成用	3.7	栄養成分等 - 粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		くみあい配合飼料 肉用牛繁殖用	3.7	栄養成分等 - 粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無

注 違反の内容の欄には、栄養成分等の表示量に対して過不足があった場合はその成分名、試験値及び過不足の量を、原材料について違反があった場合はその内容を記載してある。

鹿児島県告示第989号

測量法 (昭和 24 年法律第 188 号) 第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、国土交通省九州地方整備局鹿児島港湾・空港整備事務所長から令和 3 年 7 月 26 日鹿児島県告示第 836 号で告示した公共測量の実施は、令和 3 年 8 月 20 日終了した旨の通知があった。

令和 3 年 10 月 12 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

鹿 児 島 県 告 示 第 990 号

鹿 児 島 県 建 設 工 事 入 札 参 加 資 格 審 査 要 綱 の 一 部 を 改 正 す る 要 綱 を 次 の よ う に 定 め た。

令 和 3 年 10 月 12 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

鹿 児 島 県 建 設 工 事 入 札 参 加 資 格 審 査 要 綱 の 一 部 を 改 正 す る 要 綱

鹿 児 島 県 建 設 工 事 入 札 参 加 資 格 審 査 要 綱 (平 成 8 年 鹿 児 島 県 告 示 第 1402 号) の 一 部 を 次 の よ う に 改 正 す る。

別 記 第 1 号 様 式 中 「代 表 者 氏 名 印」 を 「代 表 者 氏 名 」 に 改 め、 同 様 式 注 中 「日 本 工 業 規 格」 を 「日 本 産 業 規 格」 に 改 め る。

別 記 第 2 号 様 式 中 「印」 を 削 る。

附 則

こ の 要 綱 は、 令 和 3 年 10 月 12 日 か ら 施 行 す る。

鹿 児 島 県 告 示 第 991 号

鹿 児 島 県 測 量 ・ 建 設 コ ン サ ル タ ン ト 等 業 務 入 札 参 加 資 格 審 査 要 綱 の 一 部 を 改 正 す る 要 綱 を 次 の よ う に 定 め た。

令 和 3 年 10 月 12 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

鹿 児 島 県 測 量 ・ 建 設 コ ン サ ル タ ン ト 等 業 務 入 札 参 加 資 格 審 査 要 綱 の 一 部 を 改 正 す る 要 綱

鹿 児 島 県 測 量 ・ 建 設 コ ン サ ル タ ン ト 等 業 務 入 札 参 加 資 格 審 査 要 綱 (平 成 21 年 鹿 児 島 県 告 示 第 485 号) の 一 部 を 次 の よ う に 改 正 す る。

別 記 様 式 中 「印」 を 削 る。

附 則

こ の 要 綱 は、 令 和 3 年 10 月 12 日 か ら 施 行 す る。

鹿 児 島 県 告 示 第 992 号

道 路 法 (昭 和 27 年 法 律 第 180 号) 第 18 条 第 1 項 の 規 定 に よ り、 次 の と お り 道 路 の 区 域 を 変 更 し た。

な お、 区 域 を 表 示 し た 図 面 は、 令 和 3 年 10 月 12 日 か ら 2 週 間、 鹿 児 島 県 土 木 部 道 路 維 持 課 に お い て 一 般 の 縦 覧 に 供 す る。

令 和 3 年 10 月 12 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

道 路 の 種 類	路 線 名	変 更 の 区 間	変 更 前 後 の 別	敷 地 の 幅 員 (メ ー ト ル)	敷 地 の 延 長 (メ ー ト ル)
県 道	指 宿 鹿 児 島 イ ン タ ー 線	指 宿 市 池 田 字 馬 場 迫 4774 番 地 先 か ら 同 市 池 田 字 宇 都 6275 番 1 地 先 ま で	前	13.4~52.1	385.0
			後	12.2~52.1	385.0

鹿 児 島 県 告 示 第 993 号

道 路 法 (昭 和 27 年 法 律 第 180 号) 第 18 条 第 2 項 の 規 定 に よ り、 次 の と お り 道 路 の 供 用 を 開 始 す る。

な お、 供 用 の 開 始 の 区 間 を 表 示 し た 図 面 は、 令 和 3 年 10 月 12 日 か ら 2 週 間、 鹿 児 島 県 土 木 部 道 路 維 持 課 に お い て 一 般 の 縦 覧 に 供 す る。

令 和 3 年 10 月 12 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

道路 の 種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日
県道	指宿鹿児島イン ター線	指宿市池田字馬場迫4774番地先から同市池田字宇都 6275番1番地先まで	令和3年 10月12日

公 告

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和3年10月12日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
 - (1) 業務用ノートパソコンの賃貸借 2,300台
 - (2) テンキーの賃貸借 500台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県総合政策部デジタル推進課情報ネットワーク係
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和3年8月5日
- 4 落札者の氏名及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社九州支店
福岡市博多区御供所町1番1号
- 5 落札金額
393,441,840円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和3年6月25日

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和3年10月12日

鹿児島県消防学校長 仙場裕也

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
実火災体験型訓練装置(ホットトレーニング) 1基
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県消防学校総務課
日置市東市来町長里1020番地1
- 3 落札者を決定した日
令和3年9月17日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社鹿児島消防防災
鹿児島市南林寺町16番6号
- 5 落札金額
69,300,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日

令和 3 年 8 月 6 日

選挙管理委員会告示

鹿児島県選挙管理委員会告示第31号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による設立の届出があった政治団体、法第7条第1項の規定による異動の届出があった政治団体及び法第17条第1項の規定による解散の届出があった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和 3 年 10 月 12 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

1 設立の届出があった政治団体

(1) 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	1以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部	届出年月日
立憲民主党鹿児島県総支部連合会	川内 博史	片平 孝市	鹿児島市下荒田1-6-23-2F		令和3年9月2日

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
片田洋志後援会	片田 洋志	片田 町子	曾於市末吉町深川3607	令和3年9月9日
さとぞのしんじ後援会	栢山 晋司	栢山 美紀	志布志市志布志町志布志二丁目7番36号	令和3年9月6日
新宮領みのる後援会	新宮領 實	新宮領 實	指宿市東方735	令和3年9月6日
たばた和彦後援会	田畑 和彦	田畑 まゆみ	いちき串木野市住吉町70-2	令和3年9月22日
中村昭二後援会	片野田 耕作	中村 優子	指宿市湯の浜三丁目8-5	令和3年9月7日
中屋けんじ後援会	中屋 謙治	中屋 俊昭	いちき串木野市平江18616-2	令和3年9月22日
福永とくろう後援会	福永 徳郎	福永 光芳	指宿市十二町506	令和3年9月27日
藤田直仁後援会	藤田 直仁	三宅 哲弘	霧島市国分中央3-24-16	令和3年9月21日
松下太葵後援会	荒木 祐太	中村 寛希	霧島市国分広瀬2-24-18	令和3年9月17日
和田そうせき後援会	和田 霜析	神田 直美	奄美市住用町西仲間327	令和3年9月22日

2 異動の届出があった政治団体

(1) 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党鹿児島	是枝 徹	会計責任者	迫田 良子	浮津 良子	令和3年

県ちんたい支部		の氏名			1月10日
自由民主党福山支部	高橋 堯志	主たる事務所の所在地	霧島市福山町 福山5563-2	霧島市福山町 佳例川3434-2	令和3年 9月17日
		代表者の氏名	高橋 堯志	永吉 進	

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異 動 事 項	新	旧	異 動 年 月 日
いとう祐一郎後援会	伊藤 祐一郎	主たる事務所の所在地	出水市麓町18番54号	鹿児島市上荒田町11番5号	令和3年 9月15日
		代表者の氏名	伊藤 祐一郎	古木 圭介	令和3年 6月18日
元気な霧島をつくる会	濱崎 正治	代表者の氏名	濱崎 正治	平野 貴志	令和3年 9月24日
寿はじめ後援会	平口 和文	主たる事務所の所在地	大島郡伊仙町 犬田布1632	大島郡伊仙町 伊仙1836	令和3年 9月13日
		会計責任者の氏名	壽 友子	壽 俊雄	
政治結社神州隼人会	木原 芳郎	会計責任者の氏名	木原 芳郎	田川 勝幸	令和3年 8月16日
東井上ようへい後援会	東井上 陽平	政治団体の名称	東井上ようへい後援会	東井上陽平後援会	令和3年 9月22日
前原やすし後援会	町田 辰郎	代表者の氏名	町田 辰郎	宇田 栄	令和3年 9月27日
もり博幸後援会	上野 英城	代表者の氏名	上野 英城	井上 順夫	令和3年 5月11日

3 解散の届出があった政治団体

(1) 政党の支部

ア 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	解 散 年 月 日
自由民主党鹿児島県第一選挙区支部	鹿児島市真砂町52-2 自民会館内	森山 裕	令和3年9月30日

イ 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	解 散 年 月 日
自由民主党鹿児島県奄美市区第二支部	奄美市名瀬井根町4番27号	永井 章義	令和3年9月10日

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	解 散 年 月 日
新宮領みのる後援会	指宿市東方735	新宮領 實	令和3年9月6日
福永とくろう後援会	指宿市十二町506	福永 徳郎	令和3年9月27日

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第109号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和3年10月12日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	PA戦国コレクションAN	株式会社コナミアミューズメント	1P0541
回胴式遊技機	SハイスクールD×D2GT	株式会社グレードワン	1S0348
回胴式遊技機	SライライエイサーEX-30	株式会社オーイズミ	0S1248